

令和7年度 第1回 環境審議会 議事録

- 1 日 時 令和7年7月7日（月）午前10時～午前11時15分
- 2 会 場 豊明市役所ホール
- 3 出席者 委 員 15名出席 3名欠席
事務局 経済建設部長、環境課長、ごみ減量推進担当係長、環境保全担当係長、環境保全係員
傍聴者 0名
- 4 議事 (1) 第2次豊明市環境基本計画における令和6年度の実績について
(2) 太陽光発電事業（令和6年度）発電量について
(3) 豊明市災害廃棄物処理計画改定（案）について

5 議事内容

■部長 あいさつ

本日は暑い中ご参集いただきまして感謝申し上げます。また、環境行政にお力添えをいただき重ねてお礼申し上げます。

本審議会は本市の環境施策を推進していくうえで委員の皆様からの幅広いご意見や専門的知識をいただく重要な場であると認識しています。本日今年度第1回目の議題が3つございますが、委員の皆様の様々な視点からのご意見をいただければと考えております。

また、今年度は複数回開催する議題がございます。議論を重ねていきたいと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

■会議成立

議 長 15名の委員出席で成立要件を満たしているため、審議会を開会する。

- 議事 (1) 第2次豊明市環境基本計画における令和6年度の実績について
- 事務局 資料1-1「第2次豊明市環境基本計画 ①指標一覧」、資料1-2「第2次豊明市環境基本計画 ②実績調査票」に基づき説明。
- 議 長 委員の意見を求める。
- 委 員 資料1-2のP2の境川の水生生物調査について、令和4年度よ

り中止となったとあるが、環境基本計画にも記載されている事項である。中止するのであれば、説明がなされるべきなのではないか。

事務局 環境基本計画の指標について、中止になったものもあれば、記載はされていないが追加になっている部分もある。策定後5年で中間見直しが予定されているので、その際に精査していく。

境川の水生生物調査は、新型コロナウイルスの流行をきっかけとして見直され、中止となった。ただ、現在、皆瀬川では生物調査を行っており、それはこの環境基本計画の指標には記載されていないので、計画の見直しの際に記載したい。

なお、中間見直しは令和8年から予定している。

委員 勝手に水生生物調査を中止された感じがする。

事務局 次回から、中止した事業や新たに追加している事業について、経緯等を記載したいと思う。

委員 資料1-2のP4の野焼きについて聞きたい。広報での案内を年2回行ったということか。

事務局 野焼きについて、基本的には野外での焼却は禁止であり、その啓発のために広報に掲載している。ただ例外もあり、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却、宗教上の行事を行うために必要な焼却などは認められている。ただし、例外規定に該当している場合でも、周辺住民の迷惑になっていれば指導の対象となるため、その周知のために広報にて案内している。

委員 広報への掲載時期にいて、冬に火災も多いので掲載時期を冬にしたらいいのではないかなと思う。

委員 野焼きを行う場合は事前に申請をするのか。豊明市でも野焼きの延焼により命を落とされた方がいるので、仕組みづくりを行ったほうがいいと感じている。

事務局 豊明市に申請・許可の制度はない。火災の通報があったときのため、野焼きの際は消防に届出すると聞いている。

議長 野焼きについては自治体によって対応が異なる場合もあり、ある程度の仕組みがあつたらいいと感じる。

他に意見はあるか。

委員 資料1-2のP5の資源回収の促進について、自治会活動をしている中で、ごみの分別ができていないということが問題にあがってくる。最近、外国人の転入の比率が高くなっている。そのためごみの出し方の周知の仕方において、いままでと同じ方法では足

りないと感じる。言葉の問題、感覚の違いの問題等がある。それぞれの自治会で苦慮している。市役所で転入の手続きをする際に分別の実践をしたり、詳しく説明したりしてもらえるとよい。(①)
次に、落合区では、公園の落ち葉の清掃をすると毎回1月20～30袋の落ち葉が集まる。今は、それを一か所に集めて堆肥化するようになり、できた堆肥を公園に戻すという活動をしている。それにより、落ち葉を袋に詰める手間も減るし、ゴミ袋代も削減できる。ゴミを集める業者の労力も集めたゴミを燃やす燃料も削減でき、花壇の肥料も購入せずにすんでいて、大変良い。メリットがたくさんある。落合区ではこの活動をどんどん広げていきたいと考えている。(②)

次に、豊明市の最近の新築住宅は緑化のスペースがなく売り出されている。気持ちのゆとりもなくなると思う。もっと広い区画で売り出し、緑化を推進してほしいと感じる。(③)

さらに、最近ゴミ袋が変わった取っ手付きの可燃のゴミ袋について、取っ手の分だけ今までどおりの量がいらない。不人気である。また、薄すぎてすぐに破れるように感じる。大きい袋で取っ手付きは不要である。以前のように戻してほしい。スーパーの袋サイズの小さい袋であれば取っ手付きもいいかもしれない。(④)

委員 ゴミ袋について、私も同じように大きい袋のままだといいと感じている。

委員 店でも取っ手付きゴミ袋についてたくさんのご意見をいただく。同様のクレームが多く来る。1日1件は来る。変えてもらった方がいい。取っ手付きゴミ袋に変更になったことを説明はするが、使いやすい前の方がいいという意見をたくさんもらう。

事務局 たくさんご意見をいただきありがとうございます。

まず、外国人のゴミ出しの周知の仕方(①)について、外国人の転入がひと月約120人。初めて日本に来る方や他の市町村から引っ越してくる方もいる。少なくとも初めて日本に来る方には、日本のごみ出しについて、そして豊明市の方法についてわかりやすく説明できるようにしようと環境課として今動いている。

続いて、公園等の落ち葉の堆肥化(②)について、豊明市の公園を指定管理している都市公園パートナーズが2か所の公園、大蔵池公園、勅使水辺公園で堆肥を作っている。区の方でも同様の取り組みをしていただき、大変ありがたい。

次に、家の緑化(③)についてですが、土地を何筆かに細かく分

けて売ることについて、都市計画の街づくりの観点から見て、分筆の規制をかけるという方法もあるが、それをやるという判断は難しいのではないか。また、緑化の観点から、家を建てる場合、その土地の何%緑化するというのを規制するのは、住む面積に限りがある中で難しいのではないかと思う。

ごみ袋（④）について、いろんな意見をいただいているが、今回の変更に至ったのは、ごみ袋に取っ手があった方がいい、取っ手がほしいという要望がたくさんあったために作成した。また、30リットルの袋に関して、30リットルはいらない、20リットルがあるといいという要望も受けた。材質に関しては、薄いけれど破れにくい丈夫な高密度ポリエチレンを選択した。豊明市のごみ袋は市民の皆さんからごみの手数料をいただいている。袋を作るための費用で価格が決まっている。他の市町村だとごみ処理の手数料が追加されているところも多い。

人口規模的に、何でも、何種類も作ることはできない。それは値段にも跳ね返ることになる。

今すぐ戻すのは難しいが、ご意見をいただくことはとてもありがたい。

委 員

現在、ごみ袋の価格は決まっていない。値崩れしないように、定額にすることはできないか。

事務局

実際、価格が決まっている自治体の方が多数派である。我々は袋を作る所に対して入札をし、作成する価格が決まる。それから、それを卸の会社に流し、その会社がいくらで販売するか変わってくる。現在の豊明市は在庫を持たないやり方で行っている。

自由競争販売スタイルにするか、指定価格として市と契約した店舗のみで販売する方法がある。豊明市は自由競争販売スタイルである。指定価格にする場合、市で作って販売するため、価格は一定であるが、特定の店舗でしか買えない。現在の自由競争の場合、色々な場所で取り扱うことができる。

3年ほど前に他の自治体でごみ袋がなくなるという出来事があった。指定価格スタイルにした場合、購入数量を見誤るとごみ袋がみなさんの手に行きわたらない状況が生じるというデメリットがある。また、現在はどの店舗でも購入できるが、指定価格スタイルにした場合は限られた店舗のみの販売になる。

また、新しい取っ手付きごみ袋については、名古屋市のごみ袋の規格と同じである。

議 長 現状のごみ袋について、使いにくいという意見が多いのであれば
考えなおす必要があるかもしれない。ただ、昨年より一人当たり
のごみの量が減少しており、この点は評価をしてほしい。ごみ袋につ
いていろいろ議論はあるが、ごみ袋の値段を高くすればごみが減る
という意見もある。自治体によって全然違う。この環境審議会とし
ては、ごみの削減という観点で見ていきたい。

委 員 資料１－２のＰ６の省エネナビの貸出について聞きたい。
事務局 省エネナビはご家庭の電気をどのように使っているかを見る機器
で、その貸し出しを行っているが現状実績がない。
ＣＯ２の見える化につながる算定ツールというのがあり、それがア
プリでＣＯ２の削減量を見ることができるので、現状はそれを進め
ている。

議 長 前の新エネルギー推進委員会の際に導入し、家でどれだけ電気を
使っているか見ることができる機器だが、分電盤に取り付けるた
め、アプリの方が便利である。

事務局 中間見直しの際に変更していきたい。

副議長 この辺りは濃尾平野が広がり米の産地である。現在、米の価格が
高くなっている。水田の面積を減らさないようにした方がよい。温
暖化対策にもなる。子どもたちも自然に触れる体験も大切である。

■議事（２）太陽光発電事業（令和６年度）発電量について

事務局 資料２「太陽光発電事業（令和６年度）発電量について」に基づ
き説明をする。

議 長 水上メガソーラーは若王子池の上に太陽光パネルを設置している
市の事業である。また、屋根貸し事業では、学校の屋根を貸し出し
利益の一部を市民に還元してもらっている。さらに、市有地貸出事
業ではサン企画に土地を貸出し、サン企画が売電している。それぞ
れが再エネと二酸化炭素排出削減に貢献している。

■議事（３）豊明市災害廃棄物処理計画改定（案）について

事務局 資料３「豊明市災害廃棄物処理計画改定（案）について」に基づ
き説明をする。

議 長 豊明市災害廃棄物処理計画改定の進め方について、１０月に災害
廃棄物処理計画改定（案）を作成し、第２回環境審議会で諮問、
第３回環境審議会で答申というスケジュールになっている。
また、災害廃棄物処理計画だけでなく、さまざまな環境に関する

問題について今後の審議会と一緒に話していきたい。

議 長 以上で議事を終了する。

議 長 それでは、最後に事務局より連絡事項をお願いします。

事務局 本日の議事録については委員の名前は伏せて掲載、公開する。

議 長 それでは、本日の審議会を終了する。